

吸収分割公告

2020年1月24日

債権者各位

東京都中央区日本橋一丁目9番1号
野村證券株式会社
代表取締役社長 森田 敏夫

当社は、吸収分割により株式会社山陰合同銀行（住所 島根県松江市魚町10番地）の登録金融機関業務に係る顧客の証券総合口座に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は2021年1月12日であり、当社は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<https://www.nomura.co.jp/>

（株式会社山陰合同銀行）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上